

第2節 専門家派遣事業

第1 事業の概況

1. 専門家派遣事業は技術協力の基本形態の一つとして、技術協力の発足時から、実施している事業である。一般的に専門家派遣事業によって派遣される専門家は相手国の政府機関内に入って活動し、その業務は、①政策決定過程に対する助言、②技術教育訓練の指導、③コンサルティング・サービス、④機材装置の運用、管理保守等の指導の4種類に大別される。しかし、わが国の技術協力はその発足時から現在までの歴史の中で、その協力形態が多様化してきたが、専門家派遣についても、昭和44年頃から業種別協力の強化、それとの関連におけるプロジェクト方式による協力等が本格化し、従来唯一の専門家派遣形態であったこの事業による個別専門家派遣が、その対象業種や要請される機能等の面で影響を受けてきた。

また、他の技術協力と同様に国際環境の変化によって対象国が変化したり、当該国の開発の度合によって要請される専門家の機能や派遣期間の長短に差が出てくることもある。こうした

表 1 昭和50年度継続・新規別・計画別事業実績表

計 画	前年度より継続派遣数						新 規 派 遣 数					
	短 期		長 期		合 計		短 期		長 期		合 計	
	人員	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数
コロンボ計画	32	99	91	803.8	123	902.8	119	145.5	35	163.7	154	309.2
中近東・アフリカ計	2	0.6	54	532.1	56	532.7	56	29.6	33	173.9	89	203.5
中南米計画	14	35.5	42	399.8	56	435.3	40	30.4	31	118.2	71	148.6
その他アジア地域計	0	0	1	12	1	12	5	0	0	0	5	0
国際機関計画	1	0.2	42	378.9	43	379.1	27	17.1	14	62.9	41	80
小 計	49	135.3	230	2,126.6	279	2,261.9	247	222.6	113	518.7	360	741.3
政府一般計画	0	0	1	5.5	1	5.5	0	0	0	0	0	0
合 計	49	135.3	231	2,132.1	280	2,267.4	247	222.6	113	518.7	360	741.3
センター関係	0	0	10	120	10	120	8	0	6	40.5	14	40.5
総 合 計	49	135.3	241	2,252.1	290	2,387.4	225	222.6	119	559.2	374	781.2

第2章 技術協力事業

表2 国別派遣実績表

国名	継 続			新 規			国名	継 続			新 規		
	短期	長期	合計	短期	長期	合計		短期	長期	合計	短期	長期	合計
アフガニスタン	1	2	3				モーリタニア				4		4
バングラデシュ		1	1	5		5	クウェート		2	2	6		6
ブータン		1	1		1	1	チュニジア					1	1
ビルマ	5	4	9	9		9	中近東・アフリカ計	2	54	56	56	33	89
インド	1	1	2				アルゼンチン				2		2
インドネシア	12	41	53	42	22	64	ボリビア		1	1	3	2	5
イラン	5	5	10	1	1	2	ブラジル	7	9	16	4	6	10
韓国		9	9	21	1	22	チリ	1	2	3	5	1	6
ラオス		5	5		1	1	コロンビア		2	2	2		2
マレーシア	1	4	5	3	3	6	コスタ・リカ		1	1	1		1
モルディブ				2		2	ドミニカ		1	1			
ネパール			1	1			エクアドル					2	2
パキスタン				4			エル・サルバドル		3	3		1	1
フィリピン	3	7	10	10	4	14	グアテマラ		3	3	5		5
シンガポール		1	1	9		9	メキシコ		2	2	5	7	12
スリ・ランカ	1		1	4		4	ニカラグア		2	2			
タイ	2	5	7	9	2	11	パナマ		1	1			
ベトナム	1	4	5				パラグアイ		3	3		3	3
コロンボ計画計	32	91	123	119	35	154	ペルー	6	10	16	1	8	9
アルジェリア		1	1	4	3	7	トリニダード・トバゴ		2	2			
アラブ首長国連邦				2		2	ベネズエラ					1	1
エジプト		1	1	8		8	国別分類不能				12		12
エチオピア		2	2	6	2	8	中南米計画計	14	42	56	40	31	71
イラク				6		6	SEAFDEC		22	22	14	4	18
ヨルダン		1	1		1	1	ESCAP		9	9	7	4	11
ケニア		11	11		2	2	A I T	1	3	4	3	2	5
マダガスカル		2	2				E C A		1	1			
マラウイ		1	1		1	1	アジア蔬菜センター		1	1		1	1
モロッコ		1	1		1	1	UNIDO		2	2			
ナイジェリア		1	1		1	1	A F D B		1	1			
ルワンダ					2	2	EROPA		1	1			
サウジ・アラビア		3	3	11		11	I S V S		1	1			
スワジランド		1	1		1	1	I T U				2		2
シリア		3	3		1	1	O A S				1	2	3
タンザニア		4	4		8	8	SEARCA		1	1		1	1
トルコ		2	2	3	3	6	国際機関計画計	1	42	43	27	14	41
ウガンダ		5	5		1	1	その他アジア地域計画		1	1	5		5
オートボルタ		1	1				私契約計画		1	1			
ザイール		12	12		4	4	センター関係	0	10	10	8	6	14
マルタ				6	1	7							

図 1 昭和50年度地域別専門家派遣状況

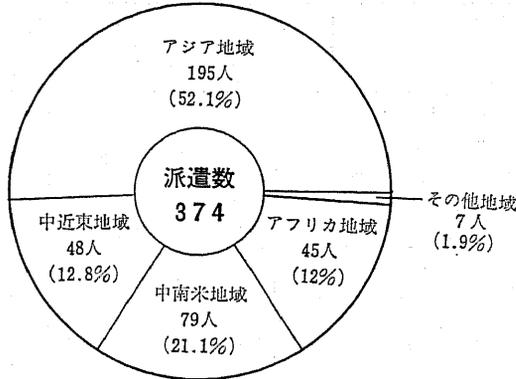
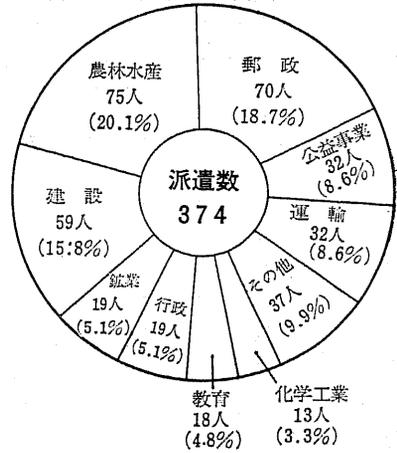


図 2 昭和50年度業種別専門家派遣状況



ことを考慮しつつ、昭和50年度の派遣専門家事業を概観してみる。

昭和50年度は前年度からの継続専門家290名に加えて、374名の専門家を新規派遣した。

新規派遣専門家の内訳はコロンボプラン等2国間方式によるものが319名、国際機関への派遣が41名、その他海外技術協力センター引継ぎ分が14名である(表1)。昭和50年度より専門

表 3 地域別、業種別

(新規派遣専門家)

地域別区分	農業	水産	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	学業	公事	益業	運輸
アジア地域	13	7	45	2	2	1	1	17	16		
中近東地域	1	0	6	2	7	1	5	4	0		
アフリカ地域	2	6	1	0	2	0	0	7	8		
中南米地域	8	14	6	0	5	0	7	4	3		
政府一般											
国際機関	6	18	1	0	3	0	0	0	5		
その他											
合計	30	45	59	4	19	2	13	32	32		
業種別割合(%)	8%	12%	15.8%	1.1%	5.1%	0.5%	3.5%	8.6%	8.6%		

家派遣に関してのみ、従来理科教育計画として独立して実施されていた開発途上国の理科教員養成に対する協力が、予算上はコロボプラン等2国間方式によるものの中に吸収されることになった。この理科教育の内容は物理・化学、視聴覚教育から農業教育、工業教育におよんでいる。

新規派遣専門家数は前年度の309名に比し374名と大巾に増加した。しかし、その内訳をまず地域別にみると、アジア地域を中心としたコロボプランによるものは横ばいであるのに対し、中近東・アフリカ地域、中南米地域を対象とした中近東・アフリカ計画および中南米計画によるものが大巾に増加し、これら2地域に対する派遣数とコロボプラン地域に対する派遣数の比率が前年度の2：3に対し1：1となった。

次にこれを派遣期間の面からみると、1年を境とした長期、短期の派遣者数はそれぞれ増加しているが、その割合は前年度にくらべて、前者に比重がかかっている。これもやはり中近東・アフリカ地域および中南米地域に対する長期派遣者の大きな伸びに負うところが大きいといえる。

2. 新規派遣者数を国別にみると（表2）コロボプラン地域ではインドネシア64名、韓国22名、フィリピン14名、タイ11名が主なところであり、また中近東・アフリカ地域ではサウジアラビア11名、さらに、中南米地域ではメキシコ12名、ブラジル10名などが主な国々である。

専門家派遣実績表

郵政	厚生	原子力	経 技	営 術	教 育	行 政	その他	合 計	備 考
22			1	8	17	9	161	人	
9			0	0	0	13	48		(イラン2を含む)
11			0	0	1	5	43		
19			2	7	0	1	76		
4			0	3	1	0	41		(アジア 34 中南米 3 アフリカ 2 その他 2)
5							5		
70			3	18	19	28	374		
18.7%			0.8%	4.8%	5.1%	7.4%			

その結果、派遣総数ではインドネシア 116名、韓国31名、ブラジル26名、ペルー25名、フィリピン24名に集中しているのが目立つ。これらとは逆に、とりわけコロボプラン地域ではインドシナ3国が情勢の激変により、これら3国に対する派遣者が皆無となったのをはじめ、南西アジア地域とくにインド、アフガニスタン、パキスタン、スリランカ、ネパールでは派遣専門家数も減少傾向を示している。これらの現象は前年度とほぼ同様である。さらにコロボプラン地域では対象国がほぼ前年度並みであることに加え、派遣専門家数が少数の国々に集中しているが、他方中近東・アフリカ地域、および中南米地域ではむしろ対象国が拡大している。したがって語学上の問題（スペイン語、フランス語）の解決などわが国の協力体制の整備次第では今後この地域に対する派遣数が増加するであろう。国際機関に対する専門家の新規派遣数は41名である（表2）。なかでも、わが国の協力の対象は SEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）、A I T（アジア工科大学院）、E S C A P（国連アジア・大太平洋経済社会委員会）などアジア地域の国際機関に集中している。

3. 次に国別の派遣状況を派遣期間との関連で把握すると、インドネシア、フィリピン、マレーシア、アルジェリア、トルコ、ブラジル、メキシコ等ではその国の発展段階からも、また、現在における彼我の間の経済・技術協力のうえでの密接な関係からも、長期短期の多様な形態で専門家派遣が行なわれている。他方、シンガポール、韓国など先発の開発途上国ではその発展段階から、比較的高度の協力内容が求められると同時に、短期間の集中指導に応じうる基盤が整えられつつあるが、また、逆にバングラデシュ、ビルマ等の後発の開発途上国では技術協力の前提としての調査段階をまず経なければならない。これら発展段階の両極に位置する国々ではかえって短期派遣が中心となるのである。

また、サウジ・アラビアのようにこれから新たに技術協力を開始すべく計画している国に対しても短期派遣による調査が優先される。

とりわけ、昭和50年度の短期派遣者のなかの特色として、長期の派遣要請に対して、その内容のより詳細な事前調査や協力内容の打合せのため（インドネシア通信運営、タイ・メクロン河公害調査、インドネシア I T B 道路技術者養成協力打合せ、サウジ・アラビア非金属鉱物資源調査、エンブアルハリ地図作成計画等）の専門家の短期派遣が実施された。

また、従来長期にわたって実施してきた専門家派遣事業に対し、協力の現状の評価および今後の協力の方向などを先方関係者と検討するため、レビューミッション等を派遣したこと（インドネシア河川、砂防レビューミッション）などがあげられる。それらの結果は双方の関係者から高く評価されたのみでなく、実質的にも事前調査の対象となつたいくつかの案件では専門家の人選等が容易になり、51年度に入って長期派遣として実施に移されることになった。また、別のいくつかの案件例では、長期派遣の必要のないこと（タイ・メクロン河公害、パキス

タン郵便番号),あるいは日本での研修に重点をおく方が有効であること(パキスタン郵便番号),さらに日本との技術格差が大きすぎるため日本人専門家の派遣はより慎重に行なわなければならないこと(フィジー電気通信)サウジ・アラビア等石油資産国に対する有償協力の可能性などが判明した。これらはすべて事前調査の結果であって,効率的協力のための事前調査の有効性が改めて確認された。

4. 次に派遣専門家を業種別にみると,農林水産20.1%,郵政(電気通信)18.7%,建設15.8%,公益事業(電源開発)8.6%,運輸8.6%等が主要分野である(図2,表3)。農林水産はその全体に占める割合が前年度よりさらに低くなったが,これは,農林水産分野についてはプロジェクト方式による協力が拡大し,この方式による派遣専門家が増加したのに伴ない,相対的に個別派遣の専門家の果す領域が縮小し,派遣件数が減少したためである。

一方,郵政,建設,公益事業,運輸等のインフラストラクチャー部門の占める割合は51.7%と前年度と同様依然として高い。

5. 派遣専門家の機能のパターンについては本節の冒頭で述べたが,50年度に新規派遣した専門家360名についてこれを見ると表4のとおりである。

表4

機能	計画別 コロホ計画 およびその他 アジア	中近東・アフリカ計画	中南米計画	国際機関計画	計
政策決定に対する高級アドバイザー	1	1	0	1	3
技術指導および調査	82	23	45	17	167
コンサルティング・サービス	17	20	7	14	58
機材の運用,保守管理の指導	13	1	0	0	14
調査専門家	46	44	19	9	118

(技術協力センターの引継ぎ要員分は除外)

機能別には技術指導および調査の分野が圧倒的に多く,コンサルティング・サービスがこれに次ぐが,実際には技術指導とコンサルティング・サービスとの明確な区分は困難な場合が多く,この両者を同一区分とみることができる。したがって,技術指導とコンサルティング・サービスを合せたものが3分の2を占め,調査が3分の1を占めている。これで見ると,とくに中近東・アフリカ地域においては調査の占める割合が大きいが,これはこれらの地域におけるわが国の技術協力の歴史が浅いことを示している。

次に,これらの専門家の年齢別構成をみると表5のとおりである。

表 5

計画別 年 齢	コロンボ計画 およびその他 アジア	中近東・アフ リカ計画	中南米計画	国際機関計画	計
60 歳 以上	2	3	6	3	14
50 代	27	17	15	13	72
40 代	59	32	25	13	129
30 代	57	30	17	9	113
20 代	15	7	7	3	32

この表で明らかなおと、専門家は中堅どころの40代、30代が中心を占め、50代、20代がこれに次いでいる。

さらに、これら専門家の国内における身分関係についてみると、表6のとおりである。

表 6

計画別 身 分	コロンボ計画 およびその他 アジア	中近東・アフ リカ計画	中南米計画	国際機関計画	計
国家公務員	88 (うち大学10)	34 (うち大学5)	32 (うち大学13)	29 (うち大学11)	183 (うち大学39)
地方公共団体	9	3 (うち大学1)	3	0	15 (うち大学1)
公団・公社	24	25	18	7	74
民 間	34 (うち大学2)	24	13 (うち大学1)	4 (うち大学1)	75 (うち大学4)
そ の 他	4	3	5	1	13

以上からも明らかのように国家公務員が約半数を占めている。

6. 開発途上国に派遣された専門家の機能についてはすでに述べたとおりであるが、これら専門家の活動が十分成果をあげうるかどうかは、ひとつは専門家に対するわが方における支援体制の如何によるし、他のひとつは相手国における対応の如何による。前者に関しては、専門家の活動に必要な書籍や機材の携行や赴任後の追送が行なわれ、またより規模の大きい機材については次章に述べる機材供与事業によって供与される。さらに、現地での活動については、十分とはいえないが、現地業務費が、また活動範囲が広い国際機関の専門家には域内旅費が支給されており、徐々にではあるが専門家に対する支援体制は整備されつつあるといえよう。後者については、専門家の多くが相手国の既成組織の中に入って活動するため、その組織の対応如何が問題となる。一般的に、派遣された専門家は2年前後の任期の間に相手国のカウンター

パートを通じて技術の移転を行なうことを原則としているが、適切なカウンターパートを得ることは容易でない。とりわけ、中央政府に派遣される場合はコンサルティング・サービスにかなりの比重が置かれているのが現状である。

第2 昭和50年度事業実績

専門家派遣の事例

(1) アフガニスタン・稲作普及

食糧増産計画の一環として、米の増産を目指すアフガニスタン政府の要請に応じて、昭和48年6月から4年間の予定で専門家1名をアフガニスタン政府農業省農業普及局に派遣している。

アフガニスタンにおける1975年の穀類総生産高は435万トン、そのうち米の生産高は42万トンであった。稲の作付面積は21万ヘクタールであるから、ヘクタール当りの収量は粳つきで2トンであった。作付面積の拡大が困難な状況の中で、アフガニスタン政府としては、生産性をあげるにより、米の生産高を倍増させることを当面の目標としている。

一方専門家は、夏期主要作物が稲であるラグマン・ナンガルハール・バダラン・クンドウズ4県の農業普及員約300名を対象に稲作普及指導をしており、普及員はその結果を農民に指導するという方法をとっている。専門家の当初3年間の協力により、現地品種でも改良農法で行なえば単位面積当りの収量を現在の2倍に、改良品種で改良農法を行なえば3～4倍に増やすことが可能であることが一般農家の圃場で証明された。アフガニスタン政府は、この実績を高く評価して、日本に対し本協力の継続および拡大を希望している。

(2) 西マレーシア・パハン州道路建設プロジェクト、橋梁土木技術指導

マレーシア政府は、世銀及びアジア開発銀行の融資を受けて、1973年以来西マレーシア過疎地帯であるパハン州南部の面積約24万8,500エーカーの地域に50万人の農民の入植および木材工業団地の開発を行なっている。本プロジェクトは1995年に完了する予定であるが、同プロジェクトの一環としての道路建設についてアジア開発銀行の融資が見込まれており、さらに道路建設技術の先進国の専門家による指導が融資条件の一つとなっている。

そのため、マレーシア政府は、土木、舗装、橋梁の3部門につき、期間2～3年各1名の専門家派遣を、昭和50年2月に要請してきたが、わが国は現在、橋梁および舗装部門を兼ねて1名の専門家を派遣中であり、土木部門については、51年10月より派遣する予定となっている。

現在パハン州道路建設について、設計基準の異なる2社のコンサルタント（オーストラリ

ア、マレーシア)により設計が行なわれており、工事業者としては日本およびマレーシアより各1社が落札している。専門家の任務は①道路設計の技術的統一をはかり、適正なものに変更しつつ工事をすすめて行くこと、②現在の設計・仕様書に沿い、工事の監督、施行管理に重点をおき、カウンターパートを指導することであり、昭和51年10月の残り1名の派遣をもって現地の技術指導の体制固めを行なう段階となっている。

(3) 東マレーシア・サラワク州 TV 送信機保守

マレーシア連邦では、1973年当時サラワク州のみがTV放送を実施していなかったが、1973年わが国の円借款により中継7局の建設が行なわれ、TV放送導入のための機材入札においてわが国の日本電気(株)が落札した。

その後機材納入と掘付工事等は順調に進み、1975年半ばから中継を開始することとなったが、TV中継はサラワク州では全く未知の技術分野であり、十分に訓練された技術者が不足しているためマレーシア政府は、昭和49年9月、助言、指導、訓練を行なうTV送信保守専門家1名(任期2カ年)を要請してきた。当事業団は昭和50年8月以来専門家を派遣し、サラワク州内中継所のTV送信機の保守、事故防止等幅広い分野についての指導をカウンターパートに対して行なっており、現在、徐々にではあるが保守要員も育ちつつある。

TV送信保守については、同じ東マレーシアのサバ州に3カ年専門家を派遣した結果、現地要員のみで保守を行なうことが可能となったところから、サラワク州においても遠からずこれが実現することが期待されている。

(4) タイ・工業排水処理

本件は48年の田中元首相の訪タイを端緒として開始された協力の一つである。両国首相間のタイ河川公害についての話し合いをもとに、49年6月調査団が派遣された結果、タイ公害対策への総合的な協力計画が検討されたが、同国の受入体制が不十分なためその実施が延期されていた。同国の受入体制の整備に伴ないタイ側最大の問題であるメクロン川についてのケーススタディを主目的として調査が行なわれた。その結果タイ側の公害対策の機構はかなり整備されていて、現地調査においても河川の汚染状況は考えていた以上に良好であることが明らかになった。

調査全般を通じての調査団の結論は次の通りである。タイ国の公害対策への努力は大きく、初歩からの協力は必要ない。しかし個々をみると問題点も多く、タイ側もそのような助言を求めている。従って短期のアドバイザー的専門家の派遣が望ましい。タイ側の問題点に即した研修員受入れは効果的である。また同国側の体制のなかで一番遅れている機材整備への協力も効果的である。

以上をふまえ、現在までに7月から2ヶ月間4名の研修員受入れが行なわれ、約4千万円の機材供与計画が進められている。専門家派遣も具体的に検討する段階に入っており、総合的な協力は軌道に乗ったということができよう。

(5) マニラ都市交通

わが国は、さきにフィリピン政府の要請に応じて、昭和46年3月から約2年半をかけて、マニラ大都市圏都市交通施設計画調査を行ない、フィリピン政府に対し高速道路を含む幹線道路網の整備、大量輸送交通機関の整備確立、機能的な環状道路網建設に伴う諸施設の計画的分散を骨子とした長期対策を勧告した経緯がある。

フィリピン政府は、これら長期対策と並行して短期対策が急務であり、特に既存道路網および交差点の改良、信号処理等の整備が必要不可欠であるため交通技術ならびに交通計画運営管理専門家の派遣をわが国に要請してきたのでこれに応え、昭和50年5月に本件専門家を派遣した。現在専門家は、駐車実態調査、幹線街路の走行速度調査などの現状調査を行なって、駐車禁止地域の設定など具体的な計画の立案を行なっている。

さらに、マニラ首都圏開発4カ年計画が51年9月に開始されるがそれに伴ない全体計画の実施ならびに、具体的諸問題に対して、強い影響を与える立場にある専門家の存在は今後さらに重要なものとなるであろう。

(6) メキシコ・小型定置網指導

近年、メキシコ政府は、国民の食糧確保対策の一環として水産業に大きな関心を示してきている。日系二世であるルイス・カスガ氏が商工省水産局長のポストにあり、いきおい世界一の漁獲高を誇る日本に対する技術援助要請も多くなっている。

現在メキシコには9名の個別専門家を派遣しているが、そのうちの4名が水産関係専門家である。さらに現在、かき養殖、水産加工、内水面漁業の各分野に専門家の派遣要請が行なわれている。

本件専門家式田勇氏は1974年8月18日より1年間の予定で派遣された。業務の主目的はメキシコ沿岸の適所に小型定置網等の簡単かつ経済的な漁具を導入して、僻地漁民の蛋白質確保と生活水準の向上を促進し、併せて沿岸漁民の技術の習得を俟って、逐次沖合漁業に発展させることであった。

同専門家は赴任後メキシコ湾沿岸を移動しながら小型定置網の設置、漁撈、漁具の使用法等の技術協力を実践している。

同専門家等の努力により、同国水産関係者の関心は高まりをみせており、エチエベリア大統領（当時）自身も2度小型定置網の現場に足を運んでいる。また式田専門家の任期も1年間延

長された。

さらに51年9月に開校される第三世界大学の水産部門の展示用教材として1,200万円にのぼる機材供与が行なわれる予定である。

このような事業からみてメキシコ政府の日本に対する水産関係の技術協力の要請は今後一層増加することが予想される。

(7) タンザニア・動物保護

1961年から1974年まで京都大学アフリカ類人猿調査隊によってタンガニーカ湖東岸のカソゲ地区のチンパンジーの生態調査が行なわれてきたが、1975年から技術協力専門家の派遣により同調査を行なうことになり、1975年5月から1年の予定で東京大学講師西田利貞氏、続いて9月大阪市立大学研究員乗越皓司氏が3年の任期で派遣された。

調査内容はチンパンジーの生態だけにとどまらず、その他霊長類、哺乳類の生態、分布、植生調査、現地焼畑農耕民の生態調査等同地区の自然生態学的調査である。同地区には近年、対岸のコンゴからの避難民が住みつき、森林伐採、動物捕獲等が目立ちはじめしており、わが方専門家は同地区の貴重な自然を守るため、天然資源省猟政局に動物保護、さらに同地区の国立公園化の提案を行なった。カソゲ地区に隣接するマハリ山塊には象、ライオン、しまうま、アンティロープ等の動物が棲息しており、これら動物相、植物相等の国立公園設定のための基礎調査が当面の仕事となるが、将来は“Foot-walking National Park”としての歩道の建設計画、さらには幹線道路の建設、湖上運送手段の整備、ホテルの建設等の計画も予想されている。また、本プロジェクトの眼目であるチンパンジー等の霊長類調査のカソゲ基地は現在メタルハウス等の簡単な施設のみであるが、研究の場所として充分機能するためには、電力供給、給水施設等の諸施設の整備が急務である。将来は同地区の国立公園化と相俟って国際的研究センターとして発展していくことが期待されている。

(8) タンザニア・船員指導

タンザニア国ザンジバル州政府はわが国の造船メーカーに新造貨客船(3,900トン)を発注し、同時に乗船員の訓練も同メーカーに依頼してきたが、昭和49年9月同船が完成し、同政府の所有船舶は旧型の貨客船(500トンおよび1,000トン)と合わせて3隻となったため、これら船舶の運航のための技術者養成が必要となった。これにかんがみ、ザンジバル州政府は航海士、機関士、見習職員50~60名を対象に、航海、操船、エンジニアリングの技能訓練を行なうため、船長ならびに機関長資格の専門家の派遣をわが国に要請してきた。

これに応え、砕氷船「ふじ」の元船長、松浦光利氏、ならびに商船三井の機関長猿渡慶喜氏の両氏を昭和50年4月からそれぞれ2年および1年の任期で派遣した。ザンジバルはタンザニ

ア本土の東方約35キロメートルのインド洋上にある人口約34万の島であり、船舶の運行地域はザンジバル島のザンジバルを基点に主に対岸のダルエスサラムおよびケニアのモンバサの両港の間を不定期に運行している。陸上に訓練施設がないため、実際業務を行ないながら実習の指導により、2年の間に沿岸航海から外洋航海までの技術の一応の修得を目標としているが、わが国専門家の他に旧型船舶の運行においても、中国人専門家の助力をも必要としており、船員の技能レベルの向上、海技資格者の養成、運航、保険上の問題等自助努力により解決しなければならないことが多い。

(9) トリニダッド・トバゴ・灌漑排水

トリニダッド・トバゴは小国ではあるが、産油国として1人当たり国民所得も1,000ドルを越す、開発途上国の中では、比較的恵まれた国である。しかしながら、農業生産に関しては砂糖・コーヒー・ココア・バナナ等が主要作物であり、米を中心とする穀物生産は農家の自家消費を満たす程度であり、食糧自給を達成するに至っていない。国内各所に点在する多くの沼沢地は未利用の部分が多く、同国農業省はこうした湿潤地を開発し、農業振興をはかり、農業技術の水準を向上させるため、わが国に専門家の派遣を要請してきた。

これに応えわが国は昭和42年以来継続的に灌漑専門家を派遣し、昭和49年からはさらに排水専門家も併せ派遣した。現在2名の専門家がアリポ地区の農業用ダムの調査、設計、ラコンペンサシオン地区の灌漑計画、プラムミタン地区の乾期の用水計画、ナリバ地区の排水計画、植生解析、さらには西インド大学での農業土木の講義等、多面的な協力を行なっている。

このような専門家派遣に加え、継続的なカウンターパートの受入れ研修も併せて行なっている。昭和50年度においては専門家の提言もあり、約800万円の土壌試験用機材を同国農業省に供与し、専門家の協力効果を高めるとともに同国の農業技術をレベルアップするために地道な協力を続けており、今後も継続的な協力が必要とされている。

(10) マルタ・鑄造

1974年3月マルタ国マルタ開発公団よりわが国に対し、鑄物工場計画に関する専門家派遣の要請が行なわれた。当時マルタ国には3つの小規模の鑄物工場があった。一つはドック・ヤードに付属、一つはマルタ開発公団が運営、一つは民間経営によるものである。各工場は主としてドック・ヤードに関連するものであるが、設備も古く、ほとんど稼動していないものであって、これを近代化し、マルタ国の工業化促進に役立たせたいという要請内容であった。これに対し日本側は過去に同国に対する専門家派遣の実績がなく、同国との友好関係維持の観点からも本要請に応じて専門家を派遣することを決定し、1975年7月より長坂和夫（1ヶ年）、飯田正継（3ヶ月）の2名の専門家を派遣した。両専門家は着任後2ヶ月は現地配属機関であるマ

ルタ開発公団（MDC）において既設工場近代化計画および将来のための別工場の計画立案を行ない、その後1ヶ月で具体的な既設工場の現状調査と今後の指導方針を立案した。

これらの具体的な内容は次のとおりである。

a 鑄造方案について

方案基準を制定し、それに基づくゲージ、治具を作成し実用することとした。また特殊鑄造品については鑄造方案書を制定し提出することとした。

b 鑄造工場近代化計画立案

既設鑄造工場の拡張を前提とした年間4,000トン生産工場計画案と既設工場の既存設備範囲でもっとも生産性をよくするための工場計画案（現存設備年間450トン）を作成することとした。

c 鑄造用副資材および鑄造工場用設備機材の調査

品質・価格共にもっとも適した副資材を仕入れるべくヨーロッパの供給元を調査することにした。また当初提出した鑄造工場近代化案に沿って設備機械の調査を行なうこととなった。

(11) エチオピア・上下水道

1972年からアジス・アベバ市上下水道整備計画を実施中のエチオピア政府は、上下水道技術者の不足に悩み、アジス・アベバ市上下水道庁（Addis Ababa Water and Sewerage Authority (AAWSA)）への技術指導ならびにエチオピア技術者の教育訓練等のため、1975年10月わが国に対し専門家派遣を主とする技術協力の要請があった。さらにAAWSA長官 Kelkilew氏が来日し、外務省および国際協力事業団を訪問し、専門家派遣の早期実現を重ねて要望した。これに応え、当事業団は関係各省と協議のうえ、エチオピア政府に対する技術協力を実施することとし、厚生省ならびに建設省とその実施方策について協議した結果、上下水道事業の性格から、エチオピア政府の要請である1ないし2名の専門家派遣をもって十分な成果を期待することは困難であり、長期専門家1名を軸に短期専門家数名を必要に応じ派遣する協力方法が適当であるとの結論に至った。アディスアベバ市の上下水道事業に関する情報、資料が僅少のため、専門家の指導分野、派遣時期等を検討することが不可能であったため、エチオピア政府の意向を聴取するとともに、現地の事情を調査する目的で調査団を派遣する運びとなった。本調査団は水に関する行政組織の実情、上下水道の実態、公衆衛生と水系伝染病の実態、経営状況を調査し、技術協力計画案を作成し報告書としてとりまとめ現地関係機関に提出した。わが国としては上水道および下水道を総合した技術協力は今回が初めてであるが、今後、本件技術協力は拡大発展が見込まれる。

(12) 東南アジア漁業開発センター

1. 概要

東南アジア漁業開発センター (South East Asian Fisheries Development Center (SEAFD EC)) は1966年4月の第1回東南アジア開発閣僚会議におけるタイ代表よりの提案にもとづき、東南アジアにおける漁業開発の促進に寄与することを目的として、1967年12月に設立された。加盟国は、タイ、シンガポール、フィリピン、マレーシア、ベトナムおよび日本の6カ国である。現在タイに事務局および訓練部局がシンガポールに調査部局が設置され、その後昭和48年フィリピンに養殖部局が設置された。

2. 各部局の業務および50年度の活動状況

(1) 訓練部局：訓練部局では漁業技術の訓練、漁具、漁法の研究をする。訓練は訓練船バクナム号による漁具、機関、航海機械の操作を中心とした実技教育に重点をおく。

昭和50年度は要員8名を派遣し、漁務および海上無船テキストを作成した。また訓練船バクナム号が、2年度生の卒業訓練航海の途次、わが国に寄港した機会をとらえ、研修員17名の研修を実施した。

(2) 調査部局：調査部局では漁場開発、漁業資源および海洋調査を実施する。調査は南支那海、マラッカ海峡、インド洋、アンダマ海、スール海を対象として、調査船チャンギ号による試験操業を通じて新漁場の開発に重点をおいた。50年度には沿岸汚染の問題がとりあげられ、わが国より水質、水理、生物等の専門家からなる調査団が派遣された。その後、水理の専門家を派遣し、フォローしている。さらにその後、SEAFDECにおいて、「水産加工」をとりあげることが、シンガポール政府によって提案され、これが理事会の決定を経たので、わが国より50年3月に水産加工調査団を派遣した。50年度専門家派遣数は7名である。

(3) 養殖部局：養殖部局では、エビを中心とした魚貝類の養殖に関する調査研究、専門家の訓練および知識、情報の普及活動を行なう。50年度はわが国専門家が本格的にミルクフィッシュの養殖に協力をはじめたことにあわせて、親魚の分布状態調査のための専門家を特に派遣した。また、牛えびの調査のために短期専門家を臨時に派遣した。50年度派遣中専門家は7名であり、研修員2名を受入れた。

そのほか養殖部局に対し機材供与(131,121千円)を実施したが、その供与品目はループローワー、発電機、調査船用トロールネット一式、原子吸光分光光度計、書籍等127品目である。

第3節 機材供与事業

第1 事業の概況

機械供与事業は技術協力の一環として昭和39年度から実施されているものであるが、その目的とするところは開発途上国がわが国の技術協力その他により、一応の技術的知識、経験を有しているにもかかわらず、機材の欠如、不足等のため技術の訓練、伝達、普及等が円滑に行われず、または既存の技術が効果的に活用されない場合に、当該国の要請に基づき必要機材を供与し、これを通じて開発途上国の経済的、社会的発展の向上に寄与することを目的とするものである。

たとえば、(1)派遣中の専門家の指導業務を一層効果的とするもの、(2)専門家の帰国後に相手国側のカウンターパートがさらに業務を継続遂行するうえにおいて必要とするもの、(3)研修員が帰国後にわが国で研修した知識、技術を有効に活用するために必要とするものなどがその主な対象であり、いわば、人と物との有機的組合せにより、技術協力の効果を高めようとするものである。

とくに、後発開発途上国の中にはその国の経済事情から機械が不足する場合があります、これらの国からの機械供与に関する要望は強く、かつ供与された機材が予想以上に活用されている事例も多い。

この事業発足以来10余年を経過し、機材供与事業の有効性が彼我双方において深く認識されてきている。事業開始以来昭和50年度までの機材供与事業実績は321件、1,751百万円である。

第2 昭和50年度事業実績

昭和50年度の機材供与は、前年度の翌年度債務負担と繰越分13件および昭和50年度新規分18件の計31件、総額280百万円が実施された(表1および2)。これを供与地域別にみると、コロンボプラン地域は14件、127百万円(45.4%)、中近東・アフリカ地域は6件、36百万円(12.8%)、中南米地域は10件、109百万円(38.9%)、その他アジア地域は1件、8百万円(2.9%)である。

また、対象別にみると、専門家活動のフォローアップ関係として19件、194百万円、(69.3%)、帰国研修員関係11件、82百万円(29.3%)、専門家、帰国研修員相互に関係するもの1件、4百万円(1.4%)である。

なお、昭和50年度実施計画承認後繰越および翌債となったものは表3のとおりである。

第2章 技術協力事業

表1 昭和50年度機材供与実績(昭和49年度予算翌債および繰越分)

国名	機材名	数量	経費 (支出済額) (千円)	供与先	関連事業
1. ビルマ	獣医研究機材	1式	11,654	農林省獣医調査研究所	専門家
2. ビルマ	語学研修機材	1式	16,860	国立外国語学院	研修員
3. インド	地震測定機材	1式	20,359	中央水資源電力資源開発研究所	研修員
4. 韓国	工業高校教育機材	1式	8,087	金烏工業高校	専門家
5. ラオス	気象衛星通信機材	1式	5,002	気象庁	専門家
6. スリ・ランカ	漁業訓練機材	1式	7,841	タンゴール漁業訓練センター	研修員
7. タイ	電気技術者訓練機材	1式	11,983	電気技術者訓練センター	専門家
8. ベトナム	語学研修機材	1式	753	サイゴン大学	専門家
9. エチオピア	電気通信機材	1式	10,142	エチオピア放送通信局	専門家
10. サウジ・アラビア	職業訓練教材	1式	15,517	リヤド職業訓練センター	専門家
11. トルコ	地震測定機材	1式	1,619	中東工科大学	研修員
12. ブラジル	漁業調査船装備機材	1式	24,782	サンパウロ海洋漁業研究所	専門家
13. ペルー	職業訓練機材	1式	21,372	国立職業訓練センター	専門家
合計			155,971		

表2 昭和50年度機材供与実績(昭和50年度予算分)

国名	機材名	数量	経費 (支出済額) (千円)	供与先	関連事業
1. ビルマ	畜産実験用機材	1式	18,309	ラングーン獣医畜産大学	専門家
2. インドネシア	潮流観測機材	1式	2,544	運輸省海運総局	専門家
3. インドネシア	土質地質調査機材	1式	2,342	公共事業省	専門家
4. イラン	都市計画関係視聴覚機材	1式	272	テヘラン市工業開発計画局	研修員
5. 韓国	韓牛肥育研究用機材	1式	3,685	嶺南大学校畜産大学	専門家、 研修員
6. フィリピン	科学教育用機材	1式	16,996	National Science Development Board	研修員
7. エジプト	地震観測機用資材	1式	1,324	ヘルワン地震研究所	研修員
8. ケニア	鉦山地質機材	1式	3,603	天然資源省鉦山地質局	専門家
9. タンザニア	農芸化学科教育機材	1式	4,246	ダルエスサラム大学農学部	専門家
10. ポリビア	がん対策用機材	1式	4,510	ラバス国立総合病院	研修員
11. チリ	がん対策用機材	1式	1,631	チリ大学付属パロスルーチョ トルデヨ病院	研修員
12. チリ	白さけ白眼卵	1式	3,973	漁業狩猟局	専門家
13. ドミニカ	食品分析検査用機材	1式	10,378	ドミニカ輸出促進センター	専門家
14. ホンジュラス	がん対策用機材	1式	5,209	公衆保健省	研修員

15.	メキシコ	がん対策用機材	1 式	4,584	国立がん研究所	研修員
16.	ペルー	職業訓練用機材	1 式	24,057	国立職業訓練センター	専門家
17.	トリニダード・トバゴ	灌漑排水用機材	1 式	8,176	農 業 省	専門家
18.	トンガ	漁業関係機材	1 式	7,716	農林省水産局	専門家
	合 計			123,555		

表 3 昭和50年度機材供与実績 (昭和51年への翌債および繰越分)

国 名	機 材 名	数量	経 費 (計画額) (千円)	供 与 先	関連事業
1. サウジ・アラビア	職業訓練用機材	1 式	12,000	リヤド職業訓練センター	専門家
2. インドネシア	水理実験施設用機材	1 式	8,800	水資源総局	専門家
3. マダカスカル	養蚕用機材	1 式	12,000	養蚕研究開発庁	専門家
4. ブ ー タ ン	ホンデ農場用機材	1 式	39,500	開発計画庁	専門家
5. パキスタン	電気通信センター用機材	1 式	46,300	パキスタン電気通信研究センター	専門家
6. タ イ	淡水魚増養殖用機材	1 式	10,000	水産局淡水漁業部	研修員
7. アルゼンチン	がん対策用機材	1 式	28,500	ブエノス・アイレス大学	研修員
8. エチオピア	電気通信用機材	1 式	18,240	エチオピア電気通信総局	専門家
	合 計		175,340		

第4節 海外技術協力センター事業

第1 事業の概況

海外技術協力センター方式による協力構想は、昭和32年に打出されたものであるが、今日では技術協力の一つの方式として重要な役割を担っている。技術協力センター方式の協力は通常の場合、日本政府と相手国政府との間で締結されるセンター設置に関する「協定」に基づいて実施されるが、両国の当該プロジェクト実施関係者等によって署名される合意議事録 (Record of Discussions) に基づく場合もある。いずれの場合も、日本政府は、センターの設置運営に必要な機械、設備の供与、専門家の派遣及び相手国側カウンターパート育成のための日本での研修等を受け持ち、相手国政府は、センターの土地の確保、建物の建設、相手国インストラクター、カウンターパート、事務職員等の人件費およびセンター運営に必要な経費を負担することを原則としている。昭和50年度にわが国が協力した技術協力センターは、協定等に基づくものおよび協定等の協力期間満了後も引き続き協力しているものの両者を合わせて18センター、さらに調査計画段階のもの5センター、合計23センターとなっている(表1, 2)。その対象とする分野は通信放送、水産、道路建設、小規模工業、畜産、職業訓練等多岐にわたっている。

技術協力センターは、開発途上国の経済社会開発に必要な各分野の人材養成等の一方式として考えられているものであり、その内容を大別すると、(1)中堅技術者、指導者の育成を目的とする人材養成に対する協力、(2)研究開発、実用試験を行なう研究開発に対する協力、(3)生産技術の開発および改善に対する協力、(4)地域開発に対する協力、(5)学校教育に対する協力に分類されるが、各センターが必ずしも何れかの分類に入るというものではなく、いくつかの目的を併せ有しているセンターも少なくない。

第2 昭和50年度事業実績

昭和50年度においては、従来から継続して協力中のセンターのほかにも新規に協力を開始したセンタープロジェクトとしては、ケニアNYS上級技術訓練センター、ペルー水産加工センター(以上合意議事録ベース)、エジプト・ショブラ機械整備職業訓練センターおよびイラク電気産業訓練センター(前者については協定ベースで協力予定であるが、協定締結が遅れ、本年度は合意議事録の作成にとどまった。後者についてはセンター開所まで合意に議事録もとづい

表 1 技術協力センター状況一覧

(昭和51年3月31日現在)

I 継続センター〔協定 合意議事録別〕〔協定終了後の協力センターも含む〕

1. 協定に基づくもの

番号	国名	センター名	協力分野	協力期間		専門家 既派遣赴任中	機材購送実績 金額 (千円)	調査団, 専門家派遣, カウンター パートの受入れ
				協定期間	延長期間			
1	メキシコ	電気通信技術訓練センター	搬送, マイクロウェーブ, 電信電話網, 無線通信	42. 7. 24 ~46. 7. 23	48. 7. 24 ~50. 7. 23	23	181,989 0	50. 8. 1 から一般専門家扱い。 引継調査団派遣 (2名 50. 7. 9~7. 19) 専門家派遣 (6名, 理事長, 無線, 電話網, 搬送, データ通信, マイクロ)
2	イラシ	電気通信研究センター	無線, 電話, マイクロウェーブ, 搬送, 電信, 放送電波管理	46. 3. 29 ~50. 3. 28	50. 3. 29 ~52. 3. 28	22	216,271 0	巡回指導班派遣 (2名 50. 11. 30~12. 8) 専門家派遣 (10名, 線路, マイクロウェーブ, 電信, 電話, 電波監理, 搬送, 無線, 顧問) カウンターパート (3名)
3	タイ	スラタニ道路建設技術訓練センター	土木, 機械, 舗装, 建設技術	46. 5. 19 ~51. 5. 8	51. 5. 8 ~52. 5. 18	32	590,992 103,866	巡回指導班派遣 (2名 50. 5. 17~5. 24) 専門家派遣 (17名 理事長, 機械, 土木) 短期 2名 カウンターパート (4名)
4	マレーシア	船舶機関士養成計画	船舶工学, 船舶機関学	48. 12. 3 ~52. 12. 2		8	126,395 47,795	巡回指導班派遣 (2名 50. 5. 11~5. 17) 専門家派遣 (7名 理事長, 船舶機関学, 船舶工学, 船用電気) 短期 1名 カウンターパート (4名)
5	インドネシア	スラウェシ工業職業訓練センター	金属加工, 電気, 木工, 建設, 自動車整備	49. 2. 9 ~54. 2. 8		10	80,620 157,018	巡回指導班派遣 (2名 51. 3. 19~3. 27) 専門家派遣 (7名 理事長, 自動車整備, 機械加工, 板金溶接, 電機, 調整員) 短期 3名 カウンターパート (6名)
6	スリランカ	高等水産講習所	漁業, 機関, 漁撈	49. 4. 16 ~53. 4. 15		8	65,216 38,145	専門家派遣 (8名 首席機関, 漁具, 漁撈長, 漁業科航海, 業務調整, 漁法, 機

									(千) 28,000	関科, 機関科機械 カウンターパート (7名)
7	韓国	大田職業訓練院	溶接, 電気, 機械 仕上, 電子	51. 3. 6 ~55. 3. 5	1	1	49年迄 50年	0 95,801 (千)150,000	0	専門家派遣 (1名 首席顧問) カウンターパート (2名)

2. 合意議事録に基づくもの

番号	国名	センター名	協力分野	協力期間		専門家		機材購送実績		調査団, 専門家派遣, カウンターパートの受入れ
				協定期間	延長期間	既派遣	赴任中	年度	金額 (千円)	
1	シリア	鶏病予防センター	鶏病予防のための 診断, 予防, 調査 普及等	47. 11. 6 ~52. 11. 15		17	4	49年迄 50年	52,317 7,398	専門家派遣 (7名 飼育管理, 予防, 診断, 断, 病理, ウイルス, 細菌, 飼養管 理) カウンターパート (1名)
2	トルコ	イスタンブール水産職業高等学校	水産教育, 水産増殖, 漁業	48. 6. 21 ~50. 6. 20	50. 6. 21 ~52. 6. 20	11	5	49年迄 50年	34,374 27,175	引継調査団派遣 (3名 50. 5. 22~6. 8) 巡回指導班派遣 (2名 50. 12. 7~12. 16) 専門家派遣 (6名 増殖, 漁業, 調整員 兼漁具, チーフ兼水産教育, チーフ兼 製造, 製造) カウンターパート (1名)
3	マレーシア	MARAGUアラララ ンブール職業訓練 校	電気, 電子	48. 6. 26 ~50. 6. 25	50. 6. 26 ~51. 1. 21	2	0	49年迄 50年	75,663 0	引継調査団派遣 (3名 50. 5. 27~6. 11) 専門家派遣 (2名 電気, 電子) カウンターパート (4名)
4	イラン	カラジ職業訓練センター	電気, 電子, 道路, 機械, 整備	48. 10. 23 ~50. 10. 22	50. 10. 23 ~52. 10. 22	3	3	49年迄 50年	27,817 27,595	引継調査団派遣 (3名 50. 9. 30~10. 14) 専門家派遣 (3名 建設機械整備, 電気 機器, 電子機器) カウンターパート (2名)
5	サウジ・アラビア	王国リヤド電子工 業高校	ラジオ, テレビ, 電気通信, 電子計 測	49. 6. 12 ~52. 8. 11		4	0	0	0	専門家派遣短期 (4名) (52年9月頃から協定により協力開始 予定)

2	ケニ	ア	NYS上級技術訓練センター	塩干品等の水産加工研究	50. 5. 26 ～54. 5. 25	0	0	49年迄 50年	(予) 40,000	専門家派遣 (3名, 主席顧問, 冷凍, 冷蔵技術, 水産加工機械) 短期2名 カウンタースタッフ (4名)
3	エジプト		シヨブラ機械整備職業訓練センター	金属加工, 織維, 電気	50. 6. 11	0	0	49年迄 50年	0 49,543 (予)100,000	実施調査団派遣 (4名 50. 5. 15～6. 1) 合意議事録締結 実施調査団派遣 (5名 50. 5. 28～6. 13) 合意議事録締結 カウンタースタッフ (2名) (協定は51年度に締結予定)
4	イラク		電気産業訓練センター	エレベーター, 冷凍空調機器, テレビ, 電卓, ラジオ		7	7	49年迄 50年	0 (予)100,000	実施調査団派遣 (5名 50. 8. 23～9. 10) 合意議事録締結 専門家派遣短期 (7名) (協定は52年度に締結予定)

2. 調査計画段階のもの

番号	国名	センター名	協力分野	協力期間		専門家 既派遣 赴任中	機材購送実績		専門家派遣, カウンタースタッフの受入れ
				協定期間	延長期間		年度	金額 (千円)	
1	フィリピン	産業研究開発センター				0	0	0	事前調査団派遣 (3名 50. 9. 14～11. 3)
2	ブラジル	海運大学				0	0	0	事前調査団派遣 (4名 50. 10. 20～11. 9)
3	フィリピン	都市交通センター				0	0	0	事前調査団派遣 (4名 51. 2. 9～2. 26)
4	マレーシア	MARAジョホール職業訓練校				0	0	0	事前調査団派遣 (4名 51. 2. 16～3. 4)
5	パラグアイ	総合技術学校				0	0	0	事前調査団派遣 (6名 51. 2. 20～3. 16)

注: 機材購送実績の欄中(予)とあるのは, 予算額を示し, 昭和51年度への繰越, 翌年度の額で合計額には含まれていない。

表 2 昭和50年度技術協力センター関係調査, 巡回指導, 引継調査事業実績

1. 事前調査

センター名	団員 及び 期間	調査内容	主要調査地
フィリピン窯業研究開発センター	武田 道夫 他 2 名 50. 9. 14~50. 11. 3	比国政府の本事業計画実施についての方針を聴取, 討議するとともに窯業の現状と問題点, 窯業振興体制の現状と問題点, 窯業研究開発センターの実施概要等	マニラ
アラブ海運大学校	岸本 佳治 他 3 名 50. 10. 20~50. 11. 9	アラブ連盟諸国の海運業発展に必要な人材育成機関であるアラブ海運大学校に対するわが国の技術協力の可能性につき調査した。特にUNDPの協力との関連, 被援助国の窓口一本化等を主に調査実施した。	アレキサンドリア
フィリピン都市交通センター	中野 三男 他 3 名 51. 2. 9~51. 2. 26	比国政府の本事業計画実施についての計画, 考え方を聴取, 討議するとともにマニラ市の交通, 道路状況調査, 比国の道路関係法規調査等を実施した。	マニラ
パラグアイ総合技術学校	長尾 満 他 5 名 51. 2. 20~51. 3. 10	パ国政府の総合技術学校設立計画について基本方針の聴取, 討議するとともに, パ国の学校制度, 産業, 労働状況等の調査を実施した。	アスンシオン エンカルナシオン プエルト・ストロ エスネル
マレーシア・MARA ジョホールバル職業訓練校 (繰越分)	永田 薩文 他 3 名 51. 2. 16~51. 3. 4	マレーシア計画の一実施機関であるMARAの運営する同職訓校に対する3部門の技術協力が可能か否かについてマ国の3部門に係わる経済的, 労働力的背景及びMARA機関, 同校の設備等調査検討を実施した。	クアラルンプール ジョホールバル

2. 実施調査

センター名	団員及び期間	調査内容	主要調査地	
ペルー水産加工センター (繰越分)	天野 慶之 他3名	50. 4. 17~50. 4. 30	本プロジェクトの設立に対するペ側政府の熱意とその資金的裏付け、および本プロジェクトの実施に当たっての具体的協力内容の検討、日本人要員の役割と位置付け等、合意議事録内容の検討調整を行ない合意した。	リマ
エジプトショブラ機械整備職業訓練センター (繰越分)	中野 光秋 他4名	50. 5. 28~50. 6. 13	エジプト・アラブ共和国の復興、開発計画に必要な技術者養成を目的とする職業訓練センター設置に係わる協力内容の検討、センター設立の諸条件等の調査を実施し合意議事録に署名した。	カイロ
ケニアNYS上級技術訓練センター	市原 正実 他3名	50. 5. 15~50. 6. 1	同センター設立を目的とし、協力スケジュール等を勘察し、機材供与、専門家派遣等具体的詰めを調査交渉することにより、最終的に合意議事録作成を実施した。	ナイロビ
イラク電気産業訓練センター	酒井 正己 他4名	50. 8. 23~50. 9. 10	イラク国政府と機材、訓練カリキュラム、建物レイアウト図、今後のスケジュール等について討議交渉し、合意議事録に署名した。	バグダット

3. 巡回指導

センター名	団員及び期間	調査内容	主要調査地	
マレーシア船舶機関士養成計画 タイ、スラタニ道路建設技術訓練センター	村上 正秀 他2名	50. 5. 11~50. 5. 27	両プロジェクトに係わる訓練内容及び訓練計画の検討、供与機材に係わる問題点とプロジェクト全体の問題を相手国側各省庁と打合せた。	イボラニ
トルコ・イスタンブール水産職業高校	竹下 照男 他2名	50. 11. 30~50. 12. 16	イラン カウンターパートの本邦研修計画打合	イスタンブール

イラン・電気通信研究センター			せ、各部門の進捗状況、専門家事情聴取及び運営全般に係わる打合せ トルコ・カウンターパートの本邦研修計画打合せ及び製造科の運営状況を含む本校の運営全般についての打合せを行なった。	テヘラン
インドネシア・スラウェシ工業職業訓練センター	江崎 政久 他 1 名	51. 3. 19～51. 3. 27	本センター協力開始以来 2 年余を経過したところ、計画の今後の見通し及び現時点の諸問題とその解決策協議を行なった。	ウジュンパンダン

4. 引継調査

センター名	団員 及び 期間	調査内容	主要調査地	
トルコ・イスタンブール水産職業高校	齋藤 尚夫 他 2 名	50. 5. 22～50. 6. 8	1973年 6 月の実施調査団派遣時に作成した合意議事録に基づき 2 年間協力を実施してきたところ、調査結果によりトルコ側に引継ぐには時期尚早であると判断し、1 年間の協力延長を確定し、合意議事録を作成した。	イスタンブール
マレーシア MARA グアラランブール職業訓練校	八木 克己 他 2 名	50. 5. 27～50. 6. 11	50年 6 月 2 年間の協力期間が満了するのに際し、センター協力の効果、機材の活用状況、保管、専門家の地位および任期、カウンターパートの育成状況を調査した結果、協力期間を 51 年 1 月 21 日迄延長する旨合意された。	クアラランブール
メキシコ電気通信技術訓練センター	富田 徹郎 他 1 名	50. 7. 9～50. 7. 19	同センターに係わる技術協力に関する交換公文の効力は 50 年 7 月 23 日で満了となり、これにともないメキシコ政府へプロジェクトの円滑な引継ぎを行なうため、引継ぎ計画等の調査を行なった。	メキシコシティ

イラン・カラジ職業訓練センター	永田 薩夫 他2名	50. 9.30～50.10.14	増設3部門の開設のためのイラン側の準備状況調査を行なうとともに、カウンターパートの配置、訓練内容等のイラン側の方針を聴取、討議を実施した。	カ ラ ジ
-----------------	--------------	-------------------	---	-------------

表3 昭和50年度技術協力センター カウンターパート受入れ実績

番号	国名	センター名	受入人数	主要研修先等
1	タイ	モンクット王工科大学	7	(内集団1名) 東海大学, NHK, 郵政省他
2	パキスタン	電気通信研究センター	1	(集団) NTT他
3	イラン	電気通信研究センター	3	(内集団1名) 郵政省, NTT, KDD他
4	タイ	スラタニ道路建設技術訓練センター	4	建設省, 日本道路公団他
5	シリア	鶏病予防センター	1	北里研究所附属家畜衛生研究所他
6	トルコ	イスタンブール水産職業高等学校	1	焼津水産高校, 安房水産高校
7	マレーシア	MARAクアラルンプール職業訓練校	4	労働省他
8	イラン	カラジ職業訓練センター	2	小松製作所, 神奈川職訓センター他
9	マレーシア	船舶機関士養成計画	4	運輸省, ヤンマーディーゼル他
10	インドネシア	スラウエシ工業職業訓練センター	6	労働省, 雇用促進事業団他
11	スリランカ	高等水産講習所	7	東海区水研, 下関水産大学校他
12	ペルー	水産加工センター	4	北海道大学, 東海区水研他
13	エジプト	ショブラ機械整備職業訓練	2	労働省他
14	韓国	大田職業訓練院	2	労働省他
	合計		48	

て実施し、開所後は協定ベースで行なう計画である)があり、さら計画段階のものを含め計23センターに対して協力を実施した。

これらのセンターについては、ペルー水産加工センターに対する専門家派遣、機材購送およびカウンターパートの受入れ、エジプト・ショブラ機械整備職業訓練センターに対するカウンターパートの受入れ、イラク電気産業訓練センターに対する専門家派遣、ケニアNYS上級技術訓練センターに対する機材購送、専門家派遣の準備等の業務がそれぞれ実施された。

次に昭和50年度の技術協力センターに伝わる機材購送業務としては、前年度の翌償分等を含めて合計10センターについて入札、船積みが実施された。また、技術協力センターのカウンターパート48名の受入れが行なわれた。(表3参照)

技術協力センター実施図
—昭和31年3月31日現在—

図1 アジア地域

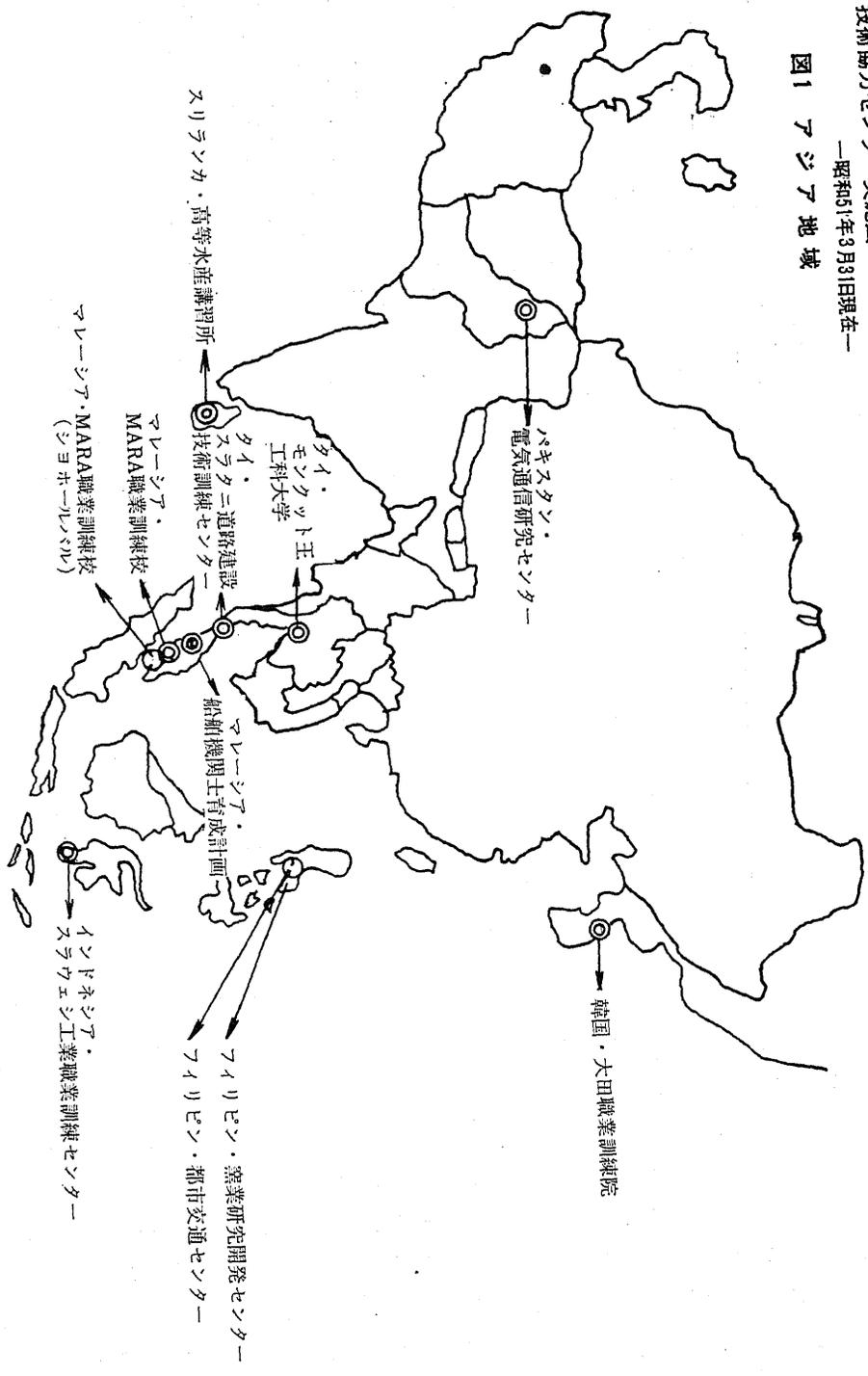


図2 中近東・アフリカ地域



さらに、事前調査団としては、マレーシアMARAジョホールバル職業訓練校、フィリピン都市交通センター、アラブ海運大学校、フィリピン窯業研究開発センターおよびパラグアイ総合技術学校に対する協力について派遣され、これらの調査団の報告をもとに今後の協力可能性等について検討を開始した。

なお、メキシコ電気通信技術訓練センターに係わる協定が昭和50年7月をもって終了し、同

第3 各センター別の昭和50年度事業実績

1. 継続センター

(1) 協定に基づくもの

① メキシコ電気通信技術訓練センター

(ア) 事業の概要

1961年メキシコ政府は大型マイクロ機器の保守要員の訓練のために保守訓練学校を設立し、わが国に対しマイクロ専門家の派遣を要請してきた。これに対してわが国は中南米技術協力計画に基づき2名のマイクロ専門家を派遣し、その後も海上無線および電話交換の二部門の増設希望に応じてそれぞれ1名の専門家を派遣した。

さらに、昭和43年メキシコオリンピック開催を契機に電気通信施設の大規模な拡充がはかられ、その施設の設計、建設、運用、保守の分野に多数の技術者が必要となった。このため、メキシコ政府は同校を拡充強化することを目的としてわが国に技術協力センター方式による協力を要請してきた。

これを受けてわが国は昭和41年6月実施調査団を派遣し、昭和42年7月24日両国政府間で協定を締結するに至った。この協定はメキシコ政府の強い要望によって昭和46年および48年に2年間づつ延長され、この間わが国は協定に基づき昭和49年度までに約1億8千万円の機材供与、26名の専門家派遣、10名のカウンターパート受入れを行ない協力してきたが、昭和50年7月23日協定終了にともない本センターをメキシコ政府へ引継いだ。

(イ) 事業実績

a. 協定にもとづく専門家派遣として、昭和50年度においては、理事長、無線、交換、電話網、搬送およびデータ通信の各分野で派遣されていた6名の専門家が、昭和50年7月23日の協定終了まで指導を行なった。

協定終了後も、同センター新館移転にともなう諸業務に対する協力のため上記6名のうち、理事長を除く5名が任期を1年間延長し、専門家派遣事業の一環として協力を継続した。

b. 昭和50年7月メキシコ政府への引継ぎを円滑ならしめるため、調査団を派遣し、協定終了後のセンター運営計画、カウンターパートの養成度、供与機材の利用状況等の調査を実施し

た。

- c. カウンターパートの育成については、各協力分野ともカウンターパートによるコースの運営が可能となる程度に育成され、技術移転が殆ど完了したと考えられる。
- d. 訓練コースについては基礎訓練コース、マイクロ保全管理コースおよびマイクロ回線測定コースを実施し、修了者約120名を出した。

② タイ・スラタニ道路建設技術訓練センター

(ア) 事業の概要

本センターは南部タイ開発計画の一環として、スラタニ市からマレー半島東海岸をナコンシタマラート市に至る路線に沿ってスラタニ・シチョン間約70kmの道路を建設することによって、経済交流を活発化するとともに、この道路建設を通じて道路設計、施工維持、並びに建設機械の運転、修理および整備に関するタイ側技術者の訓練、養成を行なうことを目的とする。

本センター設立に関する協定は昭和46年5月19日に締結され、協力期間は5年間であったが、昭和50年1月にシチョン・タサラ間40kmが追加され、協定期間も1年延長され昭和52年5月までの6年間となった。わが国は昭和46年6月以降理事長ほか9名の専門家を配置しており、昭和50年度までに約7億円の機材を供与している。本センターはタイ国道路局の直営工事として実施され、タイ側では、本センターに対し1970年（タイ国会計年度）から1975年までの6年間に125百万バーツの予算を計上し、1976年から1977年までの2年間に72百万バーツを予定している。昭和51年2月末におけるタイ側の人員構成は、所長1名、副所長1名、土木エンジニア12名、機械エンジニア2名、技術員（テクニシャン）63名、事務員25名、重機械運転手88名、自動車運転手32名、労務者257名計481名である。

(イ) 事業実績

- a. 専門家派遣としては、10名の専門家のうち昭和50年7月に土木担当専門家2名、機械担当専門家3名、昭和51年1月に機械担当専門家1名、3月に土木担当専門家1名の計7名が交替した。また、昭和51年2月からソイルプラント短期据付専門家1名を3カ月間、3月から短期路盤施工専門家1名を3カ月間派遣した。調査団としては、東南アジア巡回指導班（2名）を50年5月17日から11日間、プロジェクトの訓練内容および訓練計画、供与機材に係わる問題点の検討と、今後の計画策定のため現地に派遣した。
- b. 昭和51年3月末における工事進捗状況(工事区間はスラタニからシチョンに向かって station O-100となっている。)は、土工100%、下層路盤100%、上層路盤100%、プライムコート100%、路肩工93%、表層工100%、橋梁100%、ボックスカルバート95%、パイプ100%であ

り、全体の進捗率は99%である。

また、延長区間シチョンータサラ40kmは昭和50年1月より着手され、昭和51年3月末における全体の進捗率は25%である。

- c. カウンターパートの受入れとしては、土木関係で4名を受入れ、建設省、日本道路公団、建設機械メーカー等において研修を実施した。
- d. 機材供与としては、クレーン付トラック1台、タイヤローラ2台、ダンプトラック4台、連絡車3台、すでに供与した機材に係わる部品等総額6,400万円を購送した。この主要機材の第1次分は昭和50年12月船積みされ、第2次分は昭和51年3月船積みされた。

③ イラン電気通信研究センター

(ア) 事業の概要

わが国はイラン政府の要請に基づき、同国が推進している電気通信技術の研究開発に協力を行なうため、本センター設置に係わる協定を昭和46年3月に締結した。このセンターの役割は、(1)イラン国に適した機器、方式の実用化研究、(2)同国内の現業機関への技術的寄与、(3)国際機関並びに他機関への技術的協力等である。本プロジェクトは昭和50年3月に協力期間を満了するところ、一部研究項目が未だ完了していないこともあり、同国政府の要請に基づき協定期間を2年延長することとなった。現在までの協力内容は、(1)顧問、調整員、マイクロウェーブ、搬送、電信、電話、電波監理、線路および無線の各研究部門への専門家の派遣、(2)約2億2千万円の機材の供与、(3)21名のカウンターパートの受入れの実施である。

(イ) 事業実績

- a. 線路・マイクロウェーブ・電信・電話・電波監理・搬送の5部門については派遣中の5専門家が継続して担当し、顧問および無線部門については前任者の任期満了にともない計2名の交替専門家を派遣した。なお、中近東巡回指導班が昭和50年11月30日から12月8日までテヘランに滞在し本センターに対する指導を行なった。
- b. カウンターパートの受入れとして電気通信一般事情、電話線路、電波監理の3名を受入れた。
- c. 機材供与は昭和48年に一応完了している。

④ マレーシア船舶機関士養成計画

(ア) 事業の概要

同国で不足している外航船舶機関士の養成のため、イポー市にあるウニコオマールポリテクニクに新設の船舶機関士養成プロジェクトに対し、協定ベースにより昭和48年12月3日から4年間にわたって専門家の派遣、機材の供与、カウンターパートの受入れ等の協力を行なっているものである。

(イ) 事業実績

- a. 専門家派遣としては、前年度からの継続派遣者は理事長、船舶機関学、船用電気、船舶工学の4名であり、交替派遣は昭和50年3月船舶工学1名、昭和51年2月船舶機関学1名、昭和51年3月短期専門家（ボイラー保守）1名の派遣を実施した。なお、巡回指導班2名を昭和50年5月派遣し、プロジェクトの進捗状況および問題点等を調査し、指導を行なった。
- b. 機材供与については、昭和50年度翌債分として造水装置等18,499千円、昭和50年度繰越分としてカーゴウィンチ等18,702千円、昭和50年度新規分としてカッター等10,594千円分の機材購送を実施した。
- c. カウンターパートの受入れは、船舶機器の取り扱い2名（3ヶ月間）および、船舶行政視察2名（2週間）を受入れ研修を実施した。

⑤ インドネシア・スラウエシ工業職業訓練センター

(ア) 事業の概要

インドネシアは、同国の工業化の進展にともなう労働者の技能向上および工業化分散政策に基づき、ウジュン・パندانに職業訓練センターを設置することにつき、わが国に協力を要請してきた。わが国は、昭和48年5月に実施調査団を派遣し、その結果昭和49年2月に両国政府間にセンター協定が締結され、協力が開始された。

(イ) 事業実績

- a. 専門家派遣としては、理事長、金属加工部門2名および自動車整備部門1名を新規に派遣し調整員については交替派遣を実施した。金属加工部門の訓練開始を昭和50年11月に、自動車整備部門の訓練開始を昭和51年2月にそれぞれ実施し、電気部門専門家は昭和51年8月の開講をひかえ、教科書、カリキュラム等の作成並びにカウンターパートの養成に重点をおき協力業務を実施した。
- b. カウンターパートの受入れとしては、労働省職員2名を昭和50年8月18日より約3週間準高級研修員として、また金属加工および自動車整備部門のカウンターパート各1名、および建築部門のカウンターパート2名を昭和50年11月4日から約6カ月間受入れ研修を実施し

た。

- c. 機材供与として昭和50年度においては、電気部門50,000千円を購送した。
- d. 昭和51年3月に巡回指導班2名を派遣し、協力効果のエバリュエーション、今後の協力計画の検討および問題点の把握と対策等につき指導した。

⑥ 韓国・大田職業訓練院

(ア) 事業の概要

大韓民国政府は重化学工業化長期計画を策定し、それに必要な技術者200万人を1981年までに養成する計画であるが、既存の施設能力では十分対応できないため、同国政府は職業訓練制度の拡充をはかり、その一環として昭和48年6月、わが国に対し技術協力を要請してきた。これに対し、わが国は昭和49年7月実施調査を実施し、昭和51年3月6日正式協定を締結した。協力期間は4年間で、協力分野は技能工課程（旋盤仕上げ、溶接、電気、電子工科）定員300名および技術工課程（機械、機械組立、溶接、電気、電子工科）定員180名で、各科の訓練期間は1年間である。

(イ) 事業実績

- a. 専門家派遣としては、51年3月首席顧問1名を派遣し、訓練開始までの韓国側労働庁との打合せを開始した。昭和51年度中には5名の専門家が派遣され全て日本側スタッフが揃うことになる。
- b. カウンターパート受入れとしては、職業訓練関係の2名を受入れ、労働省雇用促進事業団等において研修を実施した。
- c. 機材供与としては、昭和49年度繰越分として電気科、溶接科機材、総額1億円を購送し、昭和51年3月船積を完了した。また昭和50年度分として機械科機材8,230万円購入契約した。

⑦ スリランカ高等水産講習所

(ア) 事業の概要

本講習所は、昭和49年4月の協定に基づき、スリランカの遠洋・沖合漁業の開発に必要な技術者を養成することを主な目的として設立されたものであり、協力期間は4年間となっている。

本講習所は漁業科および機関科から成り、受験資格は高校卒業者およびそれと同等程度の知

識を有するものとしており、生徒数は各科10名、計20名、教育訓練期間は2年間である。卒業生の就職先としては、政府職員、地方訓練センターのインストラクター、研究機関並びに民間会社の技術職員等が考えられている。

(イ) 事業実績

昭和50年度は、本件協力の2年目にあたり講習所の開所式、入講式、漁業訓練船の初航海等、講習所の管理・運営に関する業務が主体である。

49年度末には日本側のスタッフ8名が全員揃い、開校に向けてカリキュラム作成等の業務を進めてきたが、50年4月7日に開所式が行なわれるに至った。また10月には、本講習所へ無償援助で供与された漁業訓練船（サムドラ丸、75トン）が初航海に出て、生徒の実習訓練が開始された。

本講習所の運営状況は、建物（work shop）が未完成であるが、ネゴンボ訓練センターのWork Shop を利用して、生徒の実習に出来るだけ支障をきたさないよう配慮を加えるなどの努力により、全般に順調に進んでいる。スリランカ側の本講習所へ対する熱意も厚く、独自で補助訓練船二隻を建造中であり、完成が待たれる。

その他主な業務は次のとおりである。

a. 機材供与業務

昭和50年度はジャイロコンパス、ラインホーラー等の航海計器、漁具資機材、ディーゼルエンジン、冷蔵庫ユニット等の機関関係の資機材、他教育映画フィルム等諸資機材38,000千円を供与した。

b. カウンターパート受入業務

(i) 一般研修員

漁具、漁法担当を2名、船舶機関担当を1名、冷凍機担当を1名、計4名を9月から6ヶ月間受入れ、研修を実施した。

(ii) 高級・準高級研修員

水産行政担当を2名、水産教育担当を1名、計3名を11月から2～3週間受入れ、各種関係機関を視察した。

(2) 合意議事録に基づくもの

① シリア・鶏病予防センター

(ア) 事業の概要

シリア政府は同国の農業開発の主要事業として養鶏産業をとりあげ、その発展の阻害要因となる鶏病の予防と診断ならびに飼養管理法に関する協力をわが国に要請し、昭和47年11月16日に署名された合意議事録に従って、昭和47年から5カ年の計画で協力が開始された。

(イ) 事業実績

- a. 昭和50年度の専門家派遣については、飼養管理、診断（病理、ウィルス、細菌）の4名が交替派遣された。飼養管理および予防の部門では、野外における消毒方法の指導、普及、ニューカッスル病HI抗体調査とその結果の農家への還元指導、ワクチネーションプログラム実施の指導等の業務の充実がはかられた。診断部門では、病鶏の剖検、病理組織による診断、ウィルス培養による診断等の診断業務のほか50年からは細菌分野の専門家も派遣した。644件の病性鑑定の結果はウィルスによるもの30%、細菌によるもの29.7%、栄養・飼育管理失宜16.6%、寄生虫によるもの16.3%、その他7.5%となっており、ウィルス性疾病と並んで細菌性疾病も等閑視し得ないことがうかがわれる。
- b. カウンターパートの受入研修については、北里研究所において1名6月間家畜衛生分野の研修を実施した。
- c. 機材供与としては、前年度から繰越した設置費7,414千円についてEOガス消毒装置6,306千円を購送した。

② トルコ・イスタンブール水産職業高等学校

(ア) 事業概要

トルコ共和国の第一次5ヶ年計画の一環として計画された本プロジェクトは、同国文部省の「水産教育の立遅れが理由で水産業の発展を阻止しているため、中堅技術者養成を必要とする」という調査報告に基づいて昭和42年の建設着手をもって開始された。わが国はトルコ政府の要請に応じ同年学校設置準備のため専門家1名の派遣をもって協力を開始した。以後継続して専門家を派遣してきたが、昭和48年に実施調査団を派遣し、漁業科、増殖科および製造科を設け、2年間の期間でセンター方式で協力することになった。

(イ) 事業実績

- a. 昭和50年5月に3名編成の引継調査団を派遣し、合意議事録をさらに2年間延長し、協力期間を昭和52年6月20日までとした。
- b. 専門家派遣としては、前年度からの継続派遣は、増殖科、漁業科、調整員兼漁具の3名であり、交替派遣はチーフ1名である。また新規として、製造科に1名を派遣した。

- c. 機材供与としては、前年度からの繰越でC I Fイスタンブール27,175千円の購送を実施した。主要機材は増殖科用のものである。
- d. カウンターパート受入れについては、本年度末より6ヶ月間増殖科教育1名を受入れ研修を実施した。

③ マレーシア・MARAクアラルンプール職業訓練校

(ア) 事業の概要

マレー人の人的資源の開発、雇用機会の増大、所得格差の是正をはかるため設立されたMARAでは、職業訓練校の拡充、増設に力を注いでいる。この事業は、マレーシア政府に対する技術協力センター方式での協力の一環としてMARA訓練部新設のクアラルンプール職業訓練校の電気、電子の両科に対し、合意議事録により2年間の専門家派遣、機材供与およびカウンターパートの受入れ等の協力が開始されたプロジェクトである。

(イ) 事業実績

- a. 昭和50年6月、2年間の協力期間が満了するに際し、昭和50年5月引継調査団2名を派遣して、センター協力の効果、機材の活用状況、保管、専門家の地位および任期、カウンターパートの育成状況を調査した結果、協力期間を51年1月21日迄延長する旨合意がなされた。
- b. 専門家2名は、マレーシア側指導員の指導育成を行ない、円滑にマレーシア側に引継ぎ、昭和51年1月帰国した。
- c. 機材供与は、昭和49年度において全て完了している。
- d. カウンターパートは「電子機器」他3名について昭和50年6月から昭和51年3月まで受入れ、集団研修コースの職業訓練指導員養成コースで研修を実施した。

④ イラン・カラジ職業訓練センター

(ア) 事業の概要

昭和35年9月に日本・イラン両国政府の間で締結された小規模工業技術訓練センター（現カラジ職業訓練センター）の設置に関する協定にもとづく協力は、昭和40年に終了したが、昭和48年に、イラン政府から電気・電子・建設機械整備の3部門増設計画について改めて協力要請があった。

日本側は本件要請に基づき同年10月に実施調査団を派遣し、増設3部門の協力に関して、イラン政府との間に合意議事録をとりまとめた。同議事録に基づき新たな協力が再開され昭和49

第2章 技術協力事業

年10月に3部門の専門家(3名)を派遣し、機材についても昭和48・49年度予算で約5,300万円の供与を実施した。

その間、イラン側負担である増設部門の実習場の完成遅延のため、コース開設が大幅に遅れていたが、昭和50年10月に引継調査団を派遣した結果、増設部門の協力をさらに2年延長し、昭和52年10月22日まで継続することとなった。

(イ) 事業実績

a. 電気機器・電子機器・建設機械整備3部門3専門家を継続派遣中である。

合意議事録による協力期間の満了に伴い、昭和50年9月30日から10月14日までの期間引継調査団を派遣した。

b. カウンターパートの受入れとしては、電気機器・建設機械整備研修各1名、計2名を受入れ研修を実施した。

c. 機材供与は昭和49年度に契約済の機材を本年度輸送した。金額は2,759万円である。

以上

⑥ サウジ・アラビア王国リヤド電子工業高校

(ア) 事業の概要

サウジ・アラビア王国の基本政策は石油以外の生産部門を拡充し、石油依存度の減少をはかることであり、このため国民の開発、生産部門への参加を促進するための人的資源の開発を重点項目としている。これは、工業化を急ぐゆえ各分野での熟練および半熟練技術労働者の需要が急増し、これに伴って、必然的に技術、職業教育の拡充強化が必要となってきたためである。

こうした背景を基礎として、同国はリヤドに設立を予定している電子工業高校に関し日本に技術協力を要請してきたもので、昭和49年6月に派遣した実施調査団の調査の結果、本工業高校は電子技術者養成を目的とし、学科はラジオ科、テレビ科、電気通信科及び電子計測科の4科を設け、訓練期間を前後2期に分け、前期を2年間、後期は1年コースと2年コースを設けるといふ基本方針で合意議事録に署名、協力を開始した。

(イ) 事業実績

合意議事録の、「日本国政府のとるべき措置」の第一段階の(b)項に基づき建物、設備の基本設計、実施設計および入札書類を作成する設計業者をサウジ側に斡旋した。

また、第一段階(a)項および第二段階(a)項に基づき、4名編成の設置基本計画作成および教育